

○保育を取り巻く状況

- ・令和7年2月27日、令和6年人口動態統計1月～12月速報の累計が公表された。令和6年の出生数は72万988人で、前年同期より3万7,643人減少で過去最少となった昨年をさらに下回った。9年連続減少となる。なお、速報値には外国人出生数が含まれており、令和6年9月時点で日本人出生数は初めて年間70万人を割り込む見通しとされている
- ・自然増減数は18年連続減少で、さらに過去最大の減少となり、人口減少が急速に進んでいる様が見てとれる
- ・待機児童は減少したものの未だ解消には至らず、上昇傾向にある女性就業率や地域の実情による想定外の保育ニーズなど注視する必要がある
- ・経営実態調査の速報が示された。前回調査と比較して、①収支差率は保育所増、幼稚園・認可園は減、②人件費比率は保育所微減、幼稚園・認可園は増、③給与月額はいずれも増となっている。④職員配置はいずれも公定価格より多い。クロス集計など詳細については後日示される予定

○こども政策の推進

- ・令和5年4月1日にこども基本法施行
- ・令和5年12月にこども大綱とともに「はじめの100か月の育ちビジョン」閣議決定
- ・以降これらに沿ってこども政策が進められている
- ・令和10年度末までの保育政策の新たな方向性が示された。量の拡大から質の充実に転換していく。こども基本法やはじめの100か月の育ちビジョンなどを念頭に、すべての子どもと子育て家庭の支援を推進するとされた
- ・文科省の要領・指針の実施状況に関する有識者会議の最終報告において、「自発的な活動としての遊び」について述べられている箇所がある。幼児期においては「遊びが学び」であることが指摘される一方で、一部施設において幼児期にふさわしくない「教育活動」が行われている実態や、世間一般に残る「子どもをただ遊ばせているだけ」との誤解などが課題として挙げられている
- ・要領・指針の改定（訂）の検討が近いうちに始まると思われる。こうした知見が次期改定（訂）に活かされることを望む
- ・令和7年度予算案の資料として、こども誰でも通園制度の事業内容が示された。子ども一人当たり時間単価は試行的事業と比べて上がる見込み。年齢ごとに設定され、障害児等の加算も単価設定された
- ・同様に1歳児配置の改善についても加算の概要が示された。令和7年4月からの適用が見込まれているが、ICT活用などの要件が設定されている。資料以上の説明がないため詳細不明
- ・1月31日付で全国こども政策関係部局長会議資料と動画がこども家庭庁HPにアップされた。その中で定員区分の細分化に触れられている。定員60人以下の区分において現行

の10人刻みを5人刻みにする案が検討されている模様。これにより、特に人口減少地域でより適切な運営費が施設に入ることが見込まれる

- ・同じ会議において、定員超過減算に係る要件であった「連続する5年間」が「2年間」となることが示された。これは元々「2年間」であったところ、待機児童対策として特例的に「5年間」とされた要件が従来の形に戻る事となる
- ・主任保育士専任加算の加算取得要件として、災害時に連絡調整を行う体制づくりが新たに追加される見込みである。要件の詳細は今後示されると思われる
- ・令和6年人事院勧告により国家公務員の寒冷地手当の見直しがなされた。手当自体は公定価格に影響しないが、冷暖房費加算の級地区分が寒冷地手当の基準を準用していることから、一部地域において4級地からその他地域になってしまう事態となっていた。国に働きかけ、令和7年度においては激変緩和措置が取られる見込みとなった
- ・退職手当共済制度について、公費助成は一旦継続となり「令和8年度までに改めて結論を得る」とされた。イコールフティングと保育人材確保の観点から引き続き検討となる。
- ・いわゆる日本版DBS法が6月19日に可決・成立となり、ガイドライン作成が進められている。すでに導入された保育士特定登録取消者管理システムと併せて、子どもへの性犯罪防止に努めなくてはならないが、現場の委縮につながらないように注意する必要があると考えている

○こども家庭審議会子ども・子育て支援等分科会

- ・従来の「子ども・子育て会議」の後継となる会議で、全私保連からは高谷常務理事が出席している。日保協、全保協からもそれぞれ委員が出ている
- ・今年度は8月2日、10月17日、12月19日に開催され、**年度内最後となる通算第9回が3月4日に開催された**
- ・1回めでは配置基準改善などについて意見書を提出し、2回めでは1歳児配置基準改善の早期実現への期待を引き続き述べたほか、人事院勧告の地域区分見直しに対する現場の不安感などについて発言
- ・12月19日3回めにおいては、調査部が行ったQRS「人口減少地域における保育施設運営に関する調査」の結果を基に、人口減少地域の実態を伝えたほか、処遇改善や配置基準改善について意見書提出と発言が行われた
- ・**3月4日では、検討が進められている様々な施策について説明がないまま新年度からの適用が想定されていることなど、現場からの懸念と不安を意見書として提出した**

○保育三団体協議会の取り組み

- ・今年度の幹事団体は全保協
- ・関係議員やこども家庭庁への要望書手交などに取り組んできたほか、12月11日・12日には三団体合同でセミナーを開催した。参加者157人

- ・来年度は全私保連が幹事団体となる

○全国私立保育連盟予算要望事項

- ・例年どおり各地域組織に意見照会を行い要望書作成、こども家庭庁の公定価格実務担当者への手交と懇談を行った
- ・来年度も現場の意見を丁寧に聴いていく。引き続きご協力をお願いしたい

○人勤及び処遇改善について

- ・令和6年人事院勧告により10.7%アップとなった。地域区分は令和7年度4月からの見直しは実施しないこととされた。丁寧に議論を進めていくと説明されている
- ・処遇改善は着実に進められてはいるがまだ全産業平均に及ばない
- ・人材確保にも関連して引き続き要望を行っていく

○子ども・子育て支援制度における継続的な見える化の在り方について

- ・検討会議が昨年度まで行われ、現在は公表様式やマニュアルの作成が行われているはずだが、実施スケジュールは不透明
- ・施行は来年度4月1日とされており、今年度事業が公表対象となる
- ・個別職員の給与が公開されるのではなく、「モデル給与」を公表する。収支状況などはグルーピングされた集計・分析結果が公表となる
- ・給与比較による人材流出や事務負担の増大についての懸念は重々国に伝えている

○処遇改善等加算一本化検討

- ・事業者団体を集めた意見交換会の第2回が11月14日に行われて以降、動きが全く見えない。[来年度からの導入を目指して検討が進められているものの](#)諸事情で難航している模様である
- ・[処遇改善等加算（仮称）として一本化したうえで](#)、「区分1（基礎分）」「区分2（賃金改善分）」「区分3（質の向上分）」の3区分を設け、現行処遇改善等加算Ⅰの「基礎分」「キャリアパス要件」が区分1に、同Ⅰの「賃金改善要件分」とⅢが区分2に、Ⅱが区分3に位置づけられるモデルが示された
- ・そのほか、配分方法や賃金改善の確認方法なども方向性が示された
- ・財政中立（財源的に増減を生じさせないこと）の前提から、さらなる拡充についてはここでは議論されないこととなっている

<2月会議開催>

2月3日

「こどもに対する性暴力の防止に係る情報の管理に関し事業者が講ずべき措置に関する調

「調査研究」有識者検討会(第3回)
※丸山常務理事オブザーバー出席
※資料非公開

2月7日

「保育所等における不適切な保育に関する調査研究」第3回研究会
※山口常務理事2月12日事後レク対応
※資料非公開

2月13日

「インクルーシブ保育の在り方に関する調査研究」第4回検討委員会
※丸山常務理事出席
※資料非公開

2月18日

こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会(第12回)
https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kodomo_sodachi/58b65417

2月18日

「こどもに対して教育、保育等を提供する場における性暴力の防止等の取組を横断的に促進するための指針の作成等に関する調査研究」第3回有識者検討会
※丸山常務理事オブザーバー出席
※資料非公開

2月20日

「保育所等における乳幼児の健康診断に関する調査研究」第1回委員会
※高谷常務理事出席
※資料非公開

3月4日

こども家庭審議会子ども・子育て支援等分科会(第9回)
https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kodomo_kosodate/2c06860e
※高谷常務理事出席
※全私保連ニュース本日で発行